第5回 運行ミス等防止対策検討会

対策の実施状況

平成28年6月8日名古屋市交通局

内容

○ 平成 27 年度の対策の実施状況

1 職員の意識改革に関する取り組み

- (1) 職員の意識・モチベーションの向上や職場環境づくり
- (2) 本庁と営業所の連携強化

2 ルール・手順などの基本動作・確認の徹底に関する取り組み

- (1) 運行ミス等防止の指針・方針
- (2) 指導・教育の取り組み・体制の強化

3 乗務員へのサポートに関する取り組み

- (1) ダイヤ設定・体制の見直し・改善
- (2) 乗務員への意識付け・サポート

4 防止対策に関するアンケート結果

平成 27 年度の対策の実施状況

- 1 職員の意識改革に関する取り組み
- (1) 職員の意識・モチベーションの向上や職場環境づくり

○運行ミス等防止模擬訓練

職員の意識をはじめ、自主性・主体性・積極性を向上させるため、自ら考えて実践する機会として、 運行ミス等防止模擬訓練を実施した

(1)実施場所、時期

・中川営業所で実施(8月)

(2)内容

- ・運行ミス発生時における運転士及び営業所の 対応手順や乗客への案内などのロールプレイ ングを実施した。
- ・実施訓練を録画し、各営業所において業務習得 などで、全運転士等に展開した。





○グループワーク研修

職員の意識をはじめ、自主性・主体性・積極性を向上させるため、自ら考えて実践する機会として、業務習得においてグループワーク形式による意見交換を実施した。

(1)実施方法

- ・1営業所あたり上半期1回、下半期1回実施した。
- ・受講者をグループに分け、事故・運行ミス防止やヒヤリハット事例について 意見交換を行い、翌月の業務習得で意見交換の結果を報告した。

(2)実施結果

- ・上半期全営業所で延べ 13 回実施
- ・下半期全営業所で11回実施

(3)水平展開

・各営業所で実施したテーマと内容に ついて集約し、共有フォルダで全営業 所に展開



○市バス運転士モニター調査

市バス運転士が自ら積極的に安全・安心で快適な市バスの運行を実践するための 意識・モチベーションが向上するよう、モニター調査により、優良な服務態度の運転士 に対し激励した。

·実施期間:平成 27 年 5 月と 11 月に実施

·実施結果

区分	5 月	11 月		
優良運転士数	277 人	241 人		
運転士在籍数	1,681 人	1,668 人		
在籍比率	16.5%	14.4%		





○交通違反の撲滅に向けた取り組み

6月	安全統括管理者より、営業所職制、職員に対し、道路交通法違反の取り締まりの動向説明及び訓示を実施
7月	交通違反の撲滅に関する自動車部達を発し、掲示・点呼等により運転士へ伝 達指示
10月	公所長会において信号無視の防止対策の徹底を改めて指示
12月	交差点手前40メートルで時速40キロ以下に減速する指導を各営業所職制に 展開し指示 年末年始安全総点検時に、不適切事案の撲滅について再度徹底を指示
2月	交差点進入時の信号確認の徹底に関する自動車部達を発し、掲示・点呼等 により、運転士へ交差点進入時に信号確認の確実な励行を重ねて指示
3月	緑営業所より所轄警察署へ誤認しやすい信号機の設置方法について改善要望を行い、誤認しやすい信号機について遠方から見えにくくなるようにした。

1 職員の意識改革に関する取り組み

(2) 本庁と営業所の連携強化

○情報交換・コミュニケーションの活性化

本庁役職者が営業所の業務習得に参加し、また、本庁で開催される事故防止・サービス向上研究会に営業所の運転士が参加し、情報交換・コミュニケーションの活性化を図った。

・実施方法:全営業所で四半期ごとに1回参加

・実施結果 本庁役職者の業務習得(グループワーク)への参加:14回 事故防止・サービス向上研究会への運転士の参加:4回

5月	11名	
8月	11名	運行支援システムを始めとした運行ミ
11月	10名	ス等防止対策について意見交換
2月	11名	

○自動車運転課ホームページの開設(平成27年4月)

本庁と各営業所との効果的かつ効率的な情報共有を図るため、自動車部及び関係部署専用の「自動車運転課ホームページ」を開設した。

- (内容)
 - 規約、規定、マニュアルの掲載
 - •記者発表資料
 - 事故、ヒヤリ・ハットなどドライブレコーダー映像
 - ・事故防止、運行ミス防止に関する取り組み

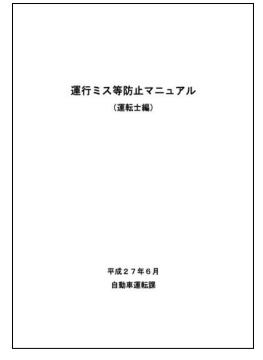


2 ルール・手順などの基本動作・確認の徹底に関する取り組み

(1) 運行ミス等防止の指針・方針

○運転士向け乗務マニュアルの配布・活用

運行ミス等を防止するための手順や注意事項をまとめた「運行ミス等防止マニュアル」を作成し、6 月に全運転士に説明・配布するとともに、27 年度中に事故、災害等非常時の対応のほか、日常的な基本業務などをとりまとめた「運転士携行マニュアル」を新たに作成し、28 年 4 月に全運転士に配布した。



(運行ミス等防止マニュアル)



(運転士携行マニュアル)

2 ルール・手順などの基本動作・確認の徹底に関する取り組み

(2) 指導・教育の取り組み・体制の強化

○局一体となった体系的な研修・指導・教育

THE COPICH NOTES THAT TALL				
	(営業所における指導)			
	・ なぜミスを起こしたのか本人に考えさせ、基本に立			
惹起1回目	ち返るよう指導			
	・ドライブレコーダー映像を見せて、自ら防止対策を			
	考えさせるなど職員の個々の状況に応じた指導			
惹起2回目	(営業所役職者による指導)			
	ドライブレコーダーの映像確認による追跡指導			
	・ 役職者の添乗による動作確認等追跡指導			
	(営業所・本庁による指導)			
惹起3回目~	・ 27年度に3回以上発生させた運転士を自動車運			
	転課により、面談指導を実施(対象18名)			

3 乗務員へのサポートに関する取り組み

(1) ダイヤ設定・体制の見直し・改善

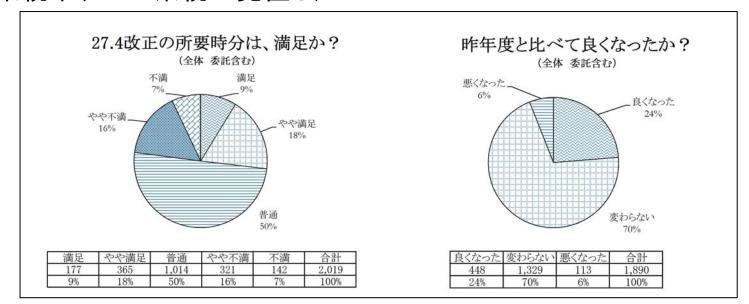
○始業点呼の改善(平成27年5月)

点呼終了後に時間が経過することで緊張感が薄れることを防ぐため、始業点呼及び中休後段点呼の終了後、出庫のため車両に向かう際に、点呼場等において再度出庫時刻、出庫先等の確認を実施した。

○仕業ダイヤの改善(平成27年4月)

定時運行や運行の安全性を確保するうえで、所要時分、停留所間所要時分、回送時分等をより運行実態に即した内容で、ダイヤ改正を実施した。

(163系統中、145系統の見直し)



- 3 乗務員へのサポートに関する取り組み
- (2) 乗務員への意識付け・サポート

○運行支援システムの導入(平成 28 年 3 月全車両(1,012 両)に設置)



【設置及び機能の稼働状況】

- 9月下旬までに735両に設置し、行先表示誤りを防止するための「ダイヤ予約機能」 及び「早発・遅発防止機能」の稼働を開始した。
- 12 月末までに893 両に設置し、28 年 1 月より路線誤りを防止するための「進路指示機能」の稼働を開始した。
- 28年3月末までに1,012両に設置完了

○スタッフダイヤ板の改善(平成27年4月)

運行の基本であるスタッフダイヤ板を、運転士にとってよりわかりやすくするため、 各営業所ごとで行っている良い工夫や効果的な表記を取り入れ改善した。

【主な改善内容】(営業所からの要望に基づき改善)

- ・行先帯の色を着色
- ・停留所名の後ろにのりば番号を記載
- ・停留所名の欄外に「右折」「左折」等を記載
- ・停留所名に注意箇所として着色
- ・LED行先表示用コード番号を記載 など





4 防止対策に関するアンケート結果(運転士 1,643 名対象)

全ての取り組みで、「効果がある」+「まあまあ効果がある」が 50%以上

(単位:%)

取り組み	事項	効果がある と思う	まあまあ効 果があると 思う	小計	あまり効果 がないと思 う	効果はない と思う	未記入等
模擬訓練の	の実施	3 0	3 5	6 5	2 1	1 3	1
グループワ	フーク	3 0	4 1	7 1	2 0	8	1
	全体	2 2	3 3	5 5	2 6	1 8	1
優良運転士モニ ター調査	受 23%	3 7	3 2	6 9	1 9	1 1	1
	未受 76%	1 8	3 3	5 1	2 8	2 0	1
業務習得へ	の参加	2 5	3 3	5 8	2 6	1 6	_
事サ研への参加		2 5	3 6	6 1	2 4	1 5	_
防止マニュフ	アル配布	2 4	4 1	6 5	2 4	1 0	1
惹起者への段	階的指導	2 8	4 5	7 3	1 8	8	1
出庫前点呼	の実施	3 3	3 8	7 1	1 9	9	1
27年度のダ	イヤ改正	1 9	3 7	5 6	2 5	1 6	3
運行支援システム導入		6 1	3 2	9 3	4	2	1
スタッフダイ	ヤ板の改善	2 1	3 3	5 4	2 7	1 6	3